

また、事業の存立基盤が揺らいでいる過疎地域において「地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律」に基づく「特定地域づくり事業協同組合」の組成に向け、市町村や関係団体等との連携を強化し、SDGsを見据えた持続可能な地域づくりを担う新たな組合の設立を積極的に推進して参ります。

3 地域中小企業の経営基盤強化

(1)ものづくり企業等への支援

商工団体及び認定支援機関等と連携しながら、国の令和元年度補正事業である「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」の地域事務局として、補助金申請の審査や補助金採択者への検査等を行い、中小企業・小規模事業者等が取り組む革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善により生産性を向上させるための設備投資等を支援して参ります。

このほか、山形県工業会の事務局として、山形県や山形大学等と連携しながら本県ものづくり産業が発展するための施策提言や人材育成等を実施して参ります。

(2)中小商業・サービス事業者等への支援

商店街等中小商業は地域コミュニティの核となる存在であり、地域経済活力の源の1つであります。本会では、「山形県商店街振興組合連合会」の事務局を受託し、山形県より事業費の助成を受けながら商店街組合等が実施する商業活性化のための事業を支援して参ります。このほか、地域においてスタンプ・ポイントカード事業を行う組合・団体で組織する「山形県スタンプ事業運営連絡協議会」や共同店舗組合で組織する「山形県共同店舗運営協議会」の事務局として商工団体等と連携しながら支援を進めて参ります。

(3)雇用・労働関係事業の推進

本県においては少子高齢化が進展しており、また若者の県外流出も続いております。山形県が活力ある地域として存在感を発揮していくためには、人材の県内定着が必要不可欠であり、受皿である地域の産業を振興し雇用を創出していくことが求められております。そのため、雇用・労働関係事業を推進し、山形県の地方創生に貢献して参ります。

若者の職業意識の醸成やキャリア教育、就職支援及び若年者の職場定着等の推進を図るため、雇用・労働対策面における施策としての「若者就職支援センター事業」、「庄内地域若者サポートステーション事業」等を受託し、山形労働局及び山形県と協調しながら若者の雇用・労働対策事業を推進して参ります。

また、企業におけるワークライフバランス及び女性の活用を促進するため、山形県より「女性活躍・就労支援事業」を受託し、女性を雇用する企業の発掘及び職場環境の改善、制度の周知・広報を行って参ります。

4 中央会職員の資質向上

(1)職員の育成と資質向上

今後の組合や中小企業支援については、組合運営における法律・会計・税務など専門的な知識に加えて、様々な経営課題の解決のためにきめ細かな伴走型支援が求められております。

本会におきましては、職員の資質向上のための研修を、内部研修と外部研修を組み合わせながら役職層毎の研修などを体系化・計画し、創造性や提案能力の高い指導員を育成して参ります。